

①透水性舗装

歩道の舗装は、水平にすると通行しやすくなりますが、従来の舗装では水はけが悪くなって「水たまり」がでやすくなります。

ここでは、材質の異なる（アスファルトとコンクリートブロックの）透水性舗装を敷き、散水装置により散水してその効果を体験できるようにしました。



上：アスファルト 下：コンクリートブロック

②誘導ブロックと舗装材の輝度比

弱視の人にとっては、黄色い誘導ブロックが頼りです。そのため、周りの舗装は、誘導ブロックが見えやすいような色彩（輝度比※）にする必要があります。

ここでは、輝度比が異なる4つの区間（0.8、2.3、3.1、4.2）を設け、比較できるようにしたので、実際に体感してください。

※（輝度比）＝（視覚障害者誘導用ブロックの輝度）÷（舗装路面の輝度）

※『道路の移動円滑化整備ガイドライン』（国土交通省道路局）では、誘導ブロックと周りの舗装材との輝度比が1.5～2.5程度の組み合わせが、弱視者・晴眼者双方にとって問題ない範囲であるとの既存研究結果から、2.0程度とすることが望ましいとしています。



③グレーチング（側溝のふた）

グレーチング（側溝のふた）は、車いすの車輪や杖などが挟まらないよう網目を細かくするなどの工夫がしてあります。

また、雨などで濡れると滑りやすいため、滑り止めがついている製品もあります。



バリアフリー対応のグレーチング

④スロープ（坂路）

車いすを使用している人にとって、スロープは大きな障害です。

体験歩道では、縦断こう配が異なる3つのスロープ（5%、8%、12%）を設け、比較できるようにしたので、実際に体感してください。

※『道路の移動円滑化整備ガイドライン』（国土交通省道路局）には、「歩道等の縦断こう配は5%以下とする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては8%以下とすることができる。」と記されています。

※『立体横断施設技術基準・同解説』（社団法人日本道路協会）では、介助者に押し上げてもらうことで車いすが一応登坂できる勾配を12%としています。



左より5%（1/20、3°）、8%（1/12、5°）、12%（1/8、7°）のスロープ

⑤車いすの回転スペース

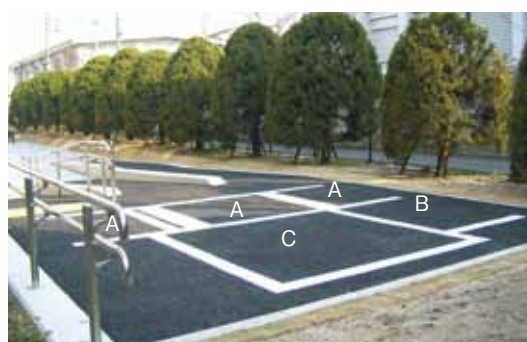
歩道から沿道の施設へ通じる通路やエレベーター、トイレなどでは、車いすが円滑に回転したり方向転換したりできる広さが必要です。

体験歩道では、様々な広さの区画を設けましたので、車いすの回転や方向転換に必要なスペースを実際に体感してください。

※A：回転に必要な最小寸法（150cm）

※B：車いす中心に360°回転に必要な最小寸法（170cm）

※C：片側の車輪を中心に360°回転に必要な最小寸法（210cm）



車いすの回転スペース